資料３

大学等連携推進法人制度及び先進事例

第４回神戸市外国語大学の今後のあり方検討委員会補助資料（他大学との連携）

本資料は、大学等連携推進法人制度の概要及び先進事例である「大学アライアンスやまなし」に関する調査・ヒアリング結果を整理したもの。

１　制度の概要

・大学等連携推進法人制度は、複数大学による人的・物的リソースの効果的共有及び教育研究機能の強化を図るため、各大学設置者の枠組みを越えた連携や機能分担を促進する制度として創設された。
・参加大学間では、連携開設科目を設けることができ、他大学が開設する授業科目を自大学の開設科目とみなし、学士課程では 30 単位を上限に卒業要件単位として認めることができる。
・その他にも大学等連携推進業務として、共同教育課程、共同教職員研修、研究のあっせん、教育研究施設の共同利用、物品の共同調達、共同広報等が想定されている。

２　大学アライアンスやまなしの取組

・山梨大学と山梨県立大学が社員となり、連携開設科目、県機関への講師・コーディネーター派遣、フォーラム等の共同開催、共同就職支援、共同研究、国際交流活動等への相互参加、共同調達等を実施。
・連携開設科目では、互いに持っていない教育リソースを出し合うこととし、山梨県立大学からは社会科学・人文科学系の科目、山梨大学からは工学・健康科学系の科目等を中心に提供。
・共同就職支援事業は、山梨県立大学のみでは実施できない講座やイベントもあり、県立大学にとって大きなメリット。
・共同調達は、電気、機械警備業務、事務用品等で実施しており、数千万円の削減効果。

３　運営上の負担・課題

・連携事業を進めるため、総会、理事会、連携事業実施委員会、教育の質保証委員会、各ワーキンググループ等、複数の会議体を運営している。
・各ワーキンググループの議事録作成、企画案・活動報告の作成、日程調整等は事務局が担っており、会議運営だけでも相当な事務負担が生じている。
・連携開設科目については、両大学の DP・CP との整合性の調整に苦労したことから、現在は各大学がそれぞれの DP を維持したうえで、両者を対応させる「関連表」を作成し、DP と科目を紐づけている。
・学年暦、授業回数、授業曜日、開講時間等の違いを調整する必要があり、教育課程や時間割の編成は自大学だけでは完結しない。
・事業の拡大に伴い、大学等連携推進法人の事務局だけでなく、それを支える参加大学側の事務負担も増加している。

４　実効的に機能させるために必要な条件等

・参加大学のトップ（理事長・学長）が制度を理解し、その活用に意欲的であること。また、連携大学のトップ同士が良好な関係を築き、同じ方向性のもとで取組を進められること。
・大学ごとの文化やシステムの違いを理解し、大学間の調整を含め、連携事業全体をコーディネートできる職員が存在すること。
・大学等連携推進法人の運営に必要な人的資源を確保すること。特に、比較的小規模な公立大学が中核を担う場合には、事務負担が大きな課題となる。
・公立大学が中心となる場合には、近年、「地域性」を掲げる国立大学や私立大学が地方に多いことを踏まえ、機能面での連携だけでなく、地域性を軸として大学等連携推進法人を構想し、地域性を前面に出すことが有効ではないか。

<参 考>

項目	山梨大学	山梨県立大学
設置者	国立大学法人山梨大学	公立大学法人山梨県立大学
所在地	山梨県甲府市、中央市	山梨県甲府市
学部学科	**教育学部** 学校教育課程 **医学部** 医学科 看護学科 **工学部** 工学科 **生命環境学部** 生命工学科 地域食物科学科 環境科学科 地域社会システム学科	**国際政策学部** 総合政策学科 国際コミュニケーション学科 **人間福祉学部** 福祉コミュニティ学科 人間形成学科 **看護学部** 看護学科
大学院	**教育学研究科** **医工農学総合教育部**	**人間福祉学研究科** **看護学研究科**
学生数	**4,829 人** 学部 3,851 人 大学院 978 人 （2026 年５月１日現在）	**1,183 人** 学部 1,135 人 大学院 48 人 （2025 年４月１日現在）
備考	山梨大学は甲府市及び中央市に計２キャンパス、山梨県立大学は甲府市内に計２キャンパスを置いている。このうち、いずれも学生規模が大きい山梨大学甲府キャンパスと山梨県立大学飯田キャンパスは、それぞれ JR 甲府駅北口から徒歩約 15 分、同駅南口から徒歩約 20 分の位置にある。両大学の連携開設科目では、対面授業のほか、キャンパスが離れていることから、遠隔授業ツールも活用されている。	